

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社LOHAS
2 貴社の取組状況について	
(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 育児・介護休業が 2022 年 10 月 1 日より改正され男性の職員にも育児休業が取りやすい環境となる為、就業規則の見直し・改定をするきっかけとなった。	
(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 就業規則の改定及び周知をして、育児休業の申し出がしやすい環境作りをした。	
(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 無事出産が終わり、育児休業について対象者自ら勉強したり調べていたので比較的スムーズに育児休業の取得に繋がりました。	
(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと じ育児休業を取る事前にも本人より必要事項などの聞き取りをして、お客様や業務に支障の内容に対応を考え、育児休業からの復帰後スムーズにいくよう情報共有が出来るように努めた。	
(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 仕事と家族とのワークライフバランスを考えて、効率よく出来るように育児休業の対象者とコミュニケーションを図るようにしている。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 28日間
2 育児休業の取得について	
(1) 育児休業を取得したきっかけ 第二子の出産が帝王切開での出産だったため妻の負担軽減と子どもたちとの時間確保のために会社からの後押しをして頂いたので取得しました。	
(2) 育児休業を取得して良かったこと 産後の妻に療養のための時間がとれたこと。 第二子のために時間を取れただけでなく第一子との時間も多くとれたため、産後で不安定になる時期に一緒にいられたこと。	
(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 早期から告知を出し業務を振り分けました。	
(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 育児や家事をすることで女性のお客様との会話内容やコミュニケーションがとりやすくなった。	
(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 仕事をする上で家族の支えは必要不可欠で、育児休暇の取得によって家族の時間を取れることで家事育児の経験から多くのことを学び、それが仕事にも生きてくると思います。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。